

宮城県の震災伝承ネットワークについて

令和 4 年 6 月 6 日復興支援・伝承課

県の取組の方向性

- 東日本大震災の記憶・教訓の伝承に関する基本方針（R3.4県作成）
- 伝承に関する3つの柱とそれぞれの取組
 - (1) 震災の記憶・経験の蓄積と発信
 - (2) 伝承や防災・減災に関する人材の育成と防災教育の推進
 - (3) 多様な主体の連携による伝承の推進

目指すべき姿

- ・最大の被災県の責務として、震災の記憶と教訓を後世に伝え続けていく。
- ・被災地の伝承活動が行政の財源の多寡にかかわらず持続的な取り組みとなるための体制・仕組みが構築される。

震災伝承ネットワークのイメージ

官

- <現状>
- ・伝承施設間のネットワーク構築
（震災伝承NW協議会・3.11伝承ロード）
 - ・祈念公園の整備
- <課題>
- ・震災遺構、震災伝承施設の維持管理費用の捻出
 - ・利用者側から見た情報の差別化の整理、一体となった発信

民

- <現状>
- ・3.11メモリアルネットワークを中心とした民のネットワークの構築
 - ・被災経験者による、自らの体験に基づく語り部等を行う伝承団体の存在感の大きさ
- <課題>
- ・次世代の伝承の担い手の育成
 - ・継続的な伝承活動に必要な活動資金の確保

目的 最大の被災県としての責務として、震災の記憶と教訓を後世に伝え継ぐための県民運動を推進する。

取組 各主体の取り組みの一体的な発信と情報の共有
県の震災伝承の拠点としてのみやぎ東日本大震災津波伝承館の機能強化
持続的な伝承活動となるような財源確保、体制整備

学

- <現状>
- ・東北大学災害科学国際研究所、宮城教育大学等による研究
 - ・各学校による防災教育
- <課題>
- ・震災を経験していないこどもの増加
 - ・知見の蓄積のための事例収集（官民との連携）

産

- <現状>
- ・様々な企業活動を通じた復興事業の推進
 - ・県内外の様々な団体、個人による震災復興に関する多大な支援
- <課題>
- ・震災から11年を経過しての支援策の模索
 - ・企業内BCP等、関わることのでのメリットの模索